

「滋賀県学校教育情報化推進計画（第2期）」（案）に対して提出された 意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方について

1 県民政策コメント等の実施結果

令和7年12月25日（木）から令和8年1月26日（月）までの間、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱に基づき、「（仮称）滋賀県学校教育情報化推進計画（第2期）」（原案）について意見・情報の募集を行うとともに、市町等に意見照会を行いました。

県民政策コメントおよび意見照会の結果、5名の個人・団体から8件の意見・情報が寄せられました。

これらの意見・情報に対する滋賀県の考え方は次のとおりです。

なお、取りまとめにあたり、提出された意見・情報の一部は、その趣旨を損なわない範囲で内容を要約したものとしています。

2 提出された意見・情報の内訳

提出された意見の件数 個人2名、団体3名 8件

項目	件数
計画全体についての意見	1
1 計画策定に当たって	0
2 学校教育の情報化の現状と課題	—
（1）国・県の動向	2
（3）現状・課題	3
3 基本方針	—
（1）児童生徒の情報活用能力の育成	1
4 学校教育の情報化に関する目標	0
5 計画的に講ずべき施策	—
（4）ICT推進体制の整備と人材の確保	1
6 その他	0
合計	8

3 滋賀県学校教育情報化推進計画（第2期）（案）に対して提出された意見・情報とそれらに対する滋賀県の考え方

○県民政策コメント

番号	頁	御意見・情報の概要	御意見に対する県の考え方
計画全体についての意見			
1	-	時代の流れに沿ってICTを活用することに異論はありません。AIの活用については「リスク」、倫理面にも配慮した対応が重要であると考えており、教育を行う側も含めて十分な理解が必要だと思えます。一方、デジタル教科書については、海外の事例や見直し論もある中、県内でこれまでに普及を行ったことの「効果」を十分検証する必要があると思えます。23頁、表において指標①の現状値では、導入前後の比較ができないうち、デジタル化のメリット・デメリットをしっかりと検証した上で進めることが重要だと思えます。	リスクと倫理面への配慮したAIの活用については、生成AIについての原理や限界の理解だけでなく、公平性やバイアスといったリスクや倫理面での課題についても、教職員が理解する必要があるため、教職員に対して生成AIの可能性とリスクの理解を促進してまいります。 学習者用デジタル教科書については、「特別な配慮を必要とする児童生徒等に対し、文字の拡大や音声読み上げ等により、その学習上の困難の程度を低減させる」、「家庭での英語の発音練習等に活用できる」といったように、一定の効果が示される一方で、費用対効果、健康面への影響などについての懸念もあるため、学習者用デジタル教科書の効果的な活用を進めながら、さまざまな側面から効果の検証を検討してまいります。 指標①「児童生徒自身がICT機器を活用することで、自分の考えや意見を分かりやすく伝えることができると思う割合」については、県民政策コメント期間中に調査を実施し、高等学校：85.5%、特別支援学校：83.9%を把握しています。併せて、健康に留意したタブレット端末等の利用についても啓発・指導に取り組んでまいります。
2 学校教育の情報化の現状と課題			
(1) 国・県の動向			
①GIGAスクール構想			
2	3	全ての教科書のデジタル化を徹底することが学力向上につながるには考えにくい。二次元ではなく、紙媒体であるからこそ、扱いやすい部分がある。そのため、「教科書のデジタル化が進んでいない」という表現では、紙媒体の教科書に悪いイメージがつくのではないかと考えている。	情報化推進計画は、生きる力を育むことによって学力向上を目指しています。学校教育法においては、「児童生徒の教育の充実を図るため必要があると認められる場合」「紙の教科書を使用して学習することが困難な児童生徒の学習上の困難を低減させる必要がある場合」において、「学習者用デジタル教科書を使用できる」とされています。このため、次のように修正します。 【修正前】 (オ) 教科書のデジタル化が進んでいない。 ↓ 【修正後】 (オ) 学習者用デジタル教科書の効果的な活用が進んでいない。
3	3	複数のICTツール（校務支援システム、学習支援ツール等）を活用する際、アカウント登録・パスワード管理・不具合の対応・操作方法の補助・ウィルス対策・業者が補助できる限界・通常の更新作業・年度末の引継ぎ作業等を管理する必要があるが、市町においては、ICTツールを連携するための予算が不足しており、結果、複数のICTツールの管理業務が必要となり、教職員の業務負担の軽減につながっていないのではないかと考える。	ご指摘のとおり、複数のICTツールの利用する際、複数のアカウント管理が業務負担になる場合があることは認識していますが、一般的に、校務支援システムについては、適切に導入することにより、成績管理、出欠管理、保健管理、学籍管理などを一元的に電子化し、セキュリティが強化され、教職員の業務負担の軽減につながると考えております。
(3) 現状・課題			
②教職員の指導力			
4	8	概要にある生成AIと教育データについて、触れられていない。	ご指摘のとおり、概要にある生成AIと教育データについて、現状・課題に記載がありませんでした。このため、次のように追加します。 【修正前】 記載なし ↓ 【修正後】（追加） ・国の生成AIの利活用に関するガイドラインにおいて、社会生活に組み込まれつつある生成AIについては、使い方によって人間の能力を補助、拡張し、可能性を広げてくれる有用な道具にもなり得るため、教職員への生成AIに関する考え方と利活用の充実が求められています。 ・国の教育データの利活用に係る留意事項において、「自らの学びの振り返り」「きめ細かい指導や支援」などの実現のため、蓄積された教育データを利活用することが求められています。

③ICTの環境整備			<p>滋賀県立高等学校で1人1台端末を使用するために、生徒一人ひとりが端末を実費で購入することになり、各高校が示す端末を購入するか、それと同等の仕様の端末を購入することが明記されている。その端末の種類が高校ごとに異なり、かなり高価な端末があり、中学校と「同様の環境で」とはいえないぐらいの費用負担が考えられる。国からの補助で、全生徒の費用負担を揃えるならば、中学校と「同様の環境で」といえるのではないか。</p>	<p>高等学校および特別支援学校の高等部において全員が1人1台端末を持っているという意味で「同様の環境で」と記載していましたが、誤解を招く表現のため、次のように修正します。</p> <p>【修正前】 ・県立高等学校または県立特別支援学校高等部においても、義務教育段階において1人1台端末環境で学んだ児童生徒が、高等学校等に進学しても切れ目なく同様の環境で学ぶことができるよう、令和4年度（2022年度）からBYOD方式による端末の整備を学年進行で進めており、令和6年度（2024年度）までには全学年の1人1台端末環境の整備が完了しました。</p> <p>↓</p> <p>【修正後】（削除） ・県立高等学校または県立特別支援学校高等部においても、義務教育段階において1人1台端末環境で学んだ児童生徒が、高等学校等に進学しても切れ目なく学ぶことができるよう、令和4年度（2022年度）からBYOD方式による端末の整備を学年進行で進めており、令和6年度（2024年度）までには全学年の1人1台端末環境の整備が完了しました。</p>
④学校における働き方改革と組織・体制				<p>ご指摘のとおり、概要にある生成AIの利活用による業務支援の推進について、現状・課題に記載がありませんでした。このため、次のように追加します。</p> <p>【修正前】 記載なし</p> <p>↓</p> <p>【修正後】（追加） ・国の生成AIの利活用に関するガイドラインにおいて、社会生活に組み込まれつつある生成AIについては、使い方によって教職員の業務改善にもつながるため、生成AIの利活用による業務支援の推進が求められています。</p>
3 基本方針				
(1) 児童生徒の情報活用能力の育成				
	7	10	<p>前回から文言が変わっているが内容は同じ。前回の柱は「資質・能力」であったので、内容に不備はないように思うが、情報活用能力とすると内容に矛盾は生じないか。</p>	<p>これまでの柱「ICTを活用した児童生徒の資質・能力の育成」から、学習指導要領が示す学習の基盤となる資質・能力の1つである「児童生徒の情報活用能力の育成」とすることで、より具体的に体系的な確かな学力の育成に資することができると考えております。なお、御意見を踏まえ、次のように修正します。</p> <p>【修正前】 その他のICTを日常的に活用した教科等の指導を適切に行い、情報活用能力および確かな学力の育成に努めます。</p> <p>↓</p> <p>【修正後】 その他のICTを日常的に活用した教科等の指導を適切に行い、情報活用能力を育成することにより、確かな学力の育成に努めます。</p>
4 計画的に講ずべき施策				
(4) ICT推進体制の整備と人材の確保				
③ICTを活用した校務の改善				
	8	21	<p>教職員の長時間勤務の解消につながるICTや生成AIの活用について、記載が必要ではないか。</p>	<p>ご指摘のとおり、教職員の長時間勤務の解消につながる校務でのICTや生成AIの活用を推進するため、次のように修正します。</p> <p>【修正前】 ・生成AIが社会生活に組み込まれていくことを念頭に、業務改善の視点から好事例の情報共有および活用事例の普及を行い、校務における生成AIの利活用を推進します。</p> <p>↓</p> <p>【修正後】 ・生成AIが社会生活に組み込まれていくことを念頭に、働き方改革の視点からICTや生成AIを活用した好事例の情報共有および活用事例の普及を行い、教職員の長時間勤務を解消につながる校務でのICTや生成AIの利活用を推進します。</p>